

## 決算委員会 会議録

日 時 令和3年11月8日（月曜日） 午前10時01分～午後3時45分  
場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

### 出席委員の氏名

委員長 久藤 朝則	副委員長 牧 宣雄	委員 河野 巧
委員 川辺 隆	委員 匹田久美子	委員 内藤 康弘
委員 伊藤 淳	委員 梅田 徳男	委員 広田 精治
委員 戸匹 映二	委員 奥田富美子	委員 若林 純一
委員 長田 徳行	委員 大塚 州章	委員 武生 博明
委員 吉岡 勲		

### オブザーバー

議長 匹田 郁

### 欠席委員の氏名

(なし)

### 監査委員の氏名

代表監査委員 稲垣 則夫 監査委員（議会選出） 大嶋 薫

### 説明のため出席した者の職氏名

市長 中野 五郎	政策監（総務・企画担当） 加島 和弘
政策監（民生担当）兼部落差別解消推進 ・人権啓発課長 小坂 幸雄	政策監（福祉保健担当）兼保険健康課長 杉野 等
政策監（商工・観光・農林水産業担当） 食文化創造都市推進特命 佐藤 一彦	消防長 平川 幸司
総務課長 柴田 監	秘書・総合政策課長 安東 信二
防災危機管理課長 竹尾 幸三	財務経営課長 荻野 浩一
市民課長 佐藤 修治	環境課長 廣瀬 武志
高齢者支援課長 田中美智子	子ども子育て課長 尾本 浩
福祉課長併市福祉事務所長 大戸 敏雄	建設課長 高野 裕之
おもてなし観光課長 中尾 敬	都市デザイン課長 小坂 郡師
上下水道工務課長併水道事業所長 小長 範幸	市民生活推進課長 川野 徳明

農林振興課長	目原 康弘	農林振興課参事兼有機農業推進室長	竹尾 智明
農業委員会事務局長	吉良 圭三	教育次長兼教育総務課長	後藤 誠也
学校教育課長	後藤 徳一	社会教育課長	川辺宏一郎
文化・文化財課長	後藤昌二郎	学校教育課参事兼野津学校給食センター所長	麻生 幸誠
消防本部総務課長	小野加寿男	上下水道管理課長	齋藤 隆生
税務課長	姫野 敬一	産業促進課長	佐藤 忠久
農林振興課参事兼農林基盤整備室長	藤澤 清巳	財務経営課総括課長代理	内藤 健治
税務課課長代理	小中 洋一		

#### 出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造 書記 後藤 秀隆 副主幹 高橋 悠樹 主査 清水 香

#### 傍聴者

(なし)

#### 会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番号	件名	審査結果
第67号	令和2年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第68号	令和2年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第69号	令和2年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第70号	令和2年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第71号	令和2年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第72号	令和2年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決

午前10時01分 開議

#### ○委員長（久藤朝則）

おはようございます。それでは、ただ今から決算委員会を開催いたします。

本日は、傍聴を許可しておりません。去る11月2日に開催された議会運営委員会で、決算委員会における感染予防対策として、適切なマスク着用の徹底が決定しています。マスクを着用することが難しい場合は、事前に診断書の提出をお願いしているところです。本委員会中は、ルールの遵守をお願いします。審査に入る前に市長よりご挨拶をお願いいたします。

#### ◎市長（中野五郎）

皆さん、おはようございます。決算委員会に当たりまして、令和2年度決算の概要報告でご挨拶に代えさせていただきたいと思います。

まず決算額は、合併以降最大の決算額となっております。令和2年度決算の特徴といたしましては、まずは新型コロナウイルス感染症対策の取り組みが挙げられます。本市では、令和2年4月以降、市議会のご協力のもと、臨時会・専決・定例会、合わせて計14回の補正予算案を上程し、議決をいただきました。新型コロナウイルス感染症対策事業としては、三つで構成させていただきました。

一つは、感染症拡大防止対策、二つ目に、雇用の維持と事業の継続、三つ目に市民生活の安定と経済活動の回復、この三つの視点に重点を置いた事業を展開した結果、感染症対策事業として、49億3,417万3,000円、歳出総額の18.2%を占める多額の決算額となりました。

新型コロナウイルス感染症対策以外の事業としては、野津地域の中心市街地活性化事業として野津市民交流センター整備事業、地域コミュニティの充実のための下南地区コミュニティセンター整備事業、健康づくり体づくりの場の環境整備として、諏訪山体育館改修事業のほか、防災行政無線更新事業ケーブルネットワーク再構築事業や、子育て支援、移住定住の促進、産業の振興に繋がる各種事業に、積極的に取り組んできたところであります。

財政指標のうち、経常収支比率については、歳入において、普通交付税や地方消費税交付金が増加したこと、一般財源を充当する物件費、扶助費や繰出金が減少したこと、前年度対比では2.5ポイント改善しております。

ちなみに令和2年度の経常収支比率は91.9%であります。その他の指標のうち、実質公債費比率、将来負担比率は本年度においても改善しています。

新型コロナウイルス感染症への対応や、人口減少、少子高齢化への対応、さらには住環境整備など、限られた財源の中で、様々な課題に取り組み、各種事業等においても積極的に取り組んできましたが、決算としては、まずまずの結果ではないかと思っております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少や、人口減少などの影響による普通交付税の縮減が想定される中で、市民生活を最優先とした上で、新しい社会にも的確に対応できるよう、中長期を見据えた計画的な事業の実施により、財政の健全性と安定的な財政運営に取り組んでいきます。

議員各位には、慎重なご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（久藤朝則）

ありがとうございました。それでは、次に監査委員から決算審査結果についての報告をお願いいたします。

#### ◎代表監査委員（稻垣則夫）

おはようございます。代表監査委員の稻垣でございます。監査委員を代表いたしまして、令和2年度臼杵市一般会計・特別会計の決算審査結果につきまして、ご報告させていただきます。

常日頃から私たちの監査に委員の皆さんのご理解をいただき、誠にありがとうございます。私たちの

仕事の中の大きな仕事で三つ分類されるわけですが、いわゆる定期監査という仕事、住民監査とかいう監査の仕事ですね。それから会計課の会計出納検査の仕事。それからもう一つは、本日のような決算審査業務。この三つが、私たちの監査の大きな仕事です。それでは、決算審査結果を座ってご報告申し上げます。よろしくお願ひします。

市長から審査に付されました一般会計・特別会計決算書及び証書類並びに基金運用、財産管理の状況等について審査いたしました。その結果、各会計の歳入歳出の執行状況及び基金の運用状況につきましては、それぞれ目的に沿って処理されており、計数も正確で、適正に執行・管理されていることを確認いたしました。

一般会計と特別会計の総額では、歳入総額約382億72万円に対し、歳出総額は約374億1,899万円で、歳入歳出差し引きは約7億8,173万円の黒字決算でありました。詳細な数字等につきましては、決算審査意見書で申し述べておりますので、省略させていただきます。

令和2年度の自主財源につきましては、前年度に比べ6.3%、約4億2千万円減少しております。

次に、財政指標についてですが、経常収支比率は91.9%で、前年度と比較して2.5ポイント改善しております。一方、実質公債費率は7.7%で、前年度の8.9%に比べ、1.2ポイント改善されております。

特別会計を含めた令和2年度末市債残高は、約279億円となっており、将来にわたる財務負担となるものの、財源をいかに留保していくか、計画的かつ長期的な展望に立った財政運営を期待するところであります。

臼杵市では、これまで行財政改革の中で、事務事業の見直しや歳出の削減、自主財源の確保などに積極的に取り組んできており、財政健全化への努力は評価に値するところであります。

急速に進行する少子高齢化や人口減少、また今後、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税収の減少や感染症対策に係る財政需要の想定など、財政を取り巻く厳しい状況の中においても、限られた財源を最大限に効果的、効率的に活用し、引き続き持続可能な行財政運営に努められるとともに、市民サービスの向上に尽力されることを要望しまして、令和2年度における一般会計及び特別会計決算審査についての報告といたします。

#### ○委員長（久藤朝則）

ありがとうございました。監査委員から報告がありました決算審査結果について、質疑のある方は挙手をもってお願ひいたします。

ありませんか。

（「なし」の声）

#### ○委員長（久藤朝則）

他になれば決算審査結果報告に対する質疑を終わります。

ここで、市長と代表監査委員は、退席されます。どうもありがとうございました。

（市長と代表監査委員が退室）

#### ○委員長（久藤朝則）

これより委員会に付託を受けました議案6件について審査を行います。なお、一般会計と特別会計はそれぞれ、すべての説明と質疑終了後に、一括して討論・採決を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、第67号議案 令和2年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

一般会計歳入歳出決算の認定については、お手元に配付しております次第のとおり、決算の概要と財務諸表について一括して説明を受け、質疑を行った後、令和2年度の主要な施策の成果資料に基づき、関係する課ごとに、説明及び質疑を行いたいと思います。

それでは、はじめに決算の概要について、説明をお願いいたします。

**◎財務経営課長（荻野浩一）**

それでは令和2年度の決算につきまして、お手元の資料にそって説明をいたします。座って説明します。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

**○委員長（久藤朝則）**

決算の概要についての説明が終わりました。

次に、財務諸表について、説明をお願いいたします。

**◎財務経営課総括課長代理（内藤健治）**

財務経営課の総括課長代理の内藤です。よろしくお願ひします。

私のほうからお手元に配付させていただいております、令和2年度臼杵市一般会計等財務諸表および臼杵市全体会計財務諸表について、ご説明させていただきます。

（令和2年度臼杵市一般会計等財務諸表及び臼杵市全体会計財務諸表に基づき説明）

**○委員長（久藤朝則）**

財務諸表についての説明が終わりました。

ただいま説明のありました決算の概要及び財務諸表について、質疑のある方は、挙手をもってお願ひ致します。

**○委員（若林純一）**

すいません。マスクをとって質問させていただきます。

4ページですけれども。

（「局長、委員長、マスクの着用をお願いします」と呼ぶ者あり）

4ページですけれども。

**○委員長（久藤朝則）**

若林委員、マスクの着用をお願いします。

**○委員（若林純一）**

マスクの着用はどういう理由からしなければならないんでしょうか。

**○委員長（久藤朝則）**

これは皆さんで決めたことですから、守っていただきたいと思います。

**○委員（若林純一）**

私、市民の代表たる議員でありますので、理由のないマスクの着用には応じるわけにはいきません。

（「委員長、マスク不着用での発言を止めてください」と呼ぶ者あり）

**○委員長（久藤朝則）**

マスクを着用しない場合は、発言を許可しません。

**○委員（若林純一）**

マスクを着用させないことによる発言の許可をさせないっていうのは刑法223条の強要罪に当たると思うんですけれども。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長（久藤朝則）

休憩いたします。

午前10時41分 休憩

---

午前10時42分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。質疑のある方は、挙手をもってお願い致します。

○委員（奥田富美子）

主要な施策の成果の4ページで、ご説明をいただいたところで、お話をされた中では、人件費が減少したというふうな表現があったんですけど、解釈としては、会計年度任用職員にパートさんや臨時職員さんがなったことで、人件費にそれが計上されて、物件費が減っているという理解でよいかと思うんですが、人に関わるところの費用については、今後すべて人件費に計上されると考えてよいでしょうかということと、10の投資的経費のところに、そのうち人件費というふうにあるんですが、こっちの人件費はどういうところの人件費になるか教えてください。

◎財務経営課長（荻野浩一）

奥田委員の質問にお答えします。まず一つ目の、昨年まで臨時職員の賃金として物件等の中で賃金として支払っていたものを、令和2年度から会計年度任用職員制度導入によりまして、人件費として計上しております。そこは、今おっしゃった通りであります。それと、賃金というものが無くなるのかというとですね、通常の臨時職員さんの分は人件費に上がるんですけども、全くなくなるということではなくて、スポット的に入る場合については、賃金として少し残ると思います。

それと普通建設事業の中にあります投資的経費の人件費につきましては、起債の事務費を充てたほうの人件費というふうな意味合いであります。

○委員（若林純一）

質問する前に一点だけ確認をさせてもらいますけれども、そのマスクをしなければ発言をさせないっていうのは、これ強要罪に当たるんじゃないかっていう疑いがあるのが一つと。

(「委員長、本件に関係のない質問と思います」と呼ぶ者あり)

○委員長（久藤朝則）

若林委員、その発言は。

○委員（若林純一）

もう一点だけ、もう一点だけ。このままだと、マスクをしない。要するに、感染状況を考えたときにもう14日間誰も出てないんですよね。

(「委員長、決算委員会に関係のない発言です。止めてください」と呼ぶ者あり)

○委員（若林純一）

それはそれをね、それでもマスクをしなければ発言させないっていうことが、本当に臼杵の市議会として、正しい姿なのかってことを僕は危惧します。

○委員長（久藤朝則）

若林委員、審議に関係ない。

○委員（若林純一）

関係ないことはわかっています。もう一言だけ。

○委員長（久藤朝則）

はい。

○委員（若林純一）

もう一言だけ良いですか。

○委員長（久藤朝則）

認めません。

○委員（若林純一）

じゃあ、じゃあちょっとあの、もう一言だけ。

（「認めんというものを何で発言させるんですか。おかしいです。止めてください」と呼ぶ者あり）

○委員（若林純一）

あの、このままだと、その理由のないマスクを強要した臼杵市議会という形しか残らないと思って、私は心配しております。

（「委員長、止めてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（久藤朝則）

発言は認めません。

○委員（若林純一）

ですから、今の感染状況を踏まえた上で、やっぱりどうあるかを議会でやっぱり市民に対してお示しをしないと、みんながしているからうちも私もしよう、今外すと。

（「やめましょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（久藤朝則）

若林委員。

○委員（若林純一）

いろいろ物議を醸すからやめようという、そのやり方は、僕はちょっと心配です。

○委員長（久藤朝則）

発言を中止します。中止してください。

○委員（若林純一）

だから、それ、それをあの、ちや、ちゃん。

（「委員長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

（「委員長、休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（久藤朝則）

休憩、休憩に入ります。

午前10時45分 休憩

---

午前10時50分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。若林委員の発言は認めません。

- ( 「発言を認めないということは、刑法223条の強要罪に当たると思います」と呼ぶ者あり )
- ( 「委員長、委員長権限によりマスクの着用をお願いします」と呼ぶ者あり )
- ( 「強要罪に当たると思います。マスクを強制的に着用することをもって、発言を封じる」と呼ぶ者あり )
- ( 「委員長、不規則発言を止めてください」と呼ぶ者あり )
- ( 「委員長、ご存じですか、その」と呼ぶ者あり )
- ( 「止まらんのやつたら議員の退場をお願いします。退場を命じてください」と呼ぶ者あり )
- ( 「強要罪に当たる可能性があるんですよ。それをやるっていうことは委員長が」と呼ぶ者あり )
- ( 「退場を命じてください」と呼ぶ者あり )

○委員長（久藤朝則）

はい。守れないのなら退席をお願いします。

- ( 「退席しません」と呼ぶ者あり )

○委員長（久藤朝則）

では、発言は認めません。

再開します。河野委員。

- ( 手を挙げて「はい、質問があります」と呼ぶ者あり )

○委員（河野 巧）

先ほど奥田委員の質問にあった人件費の部分ですけれども、もう少しご説明いただきたかったのが、昨年に比べて、物件費の部分が会計年度任用職員の部分で今回は人件費が上がっているっていう話だったんですけども、その部分が1億7,000万弱で、今回は約5億あげた部分で、その内容とすれば、退職金も入っているって話だったんですかね。それとも、どの部分が、退職金が何人分とかいうのがわかれれば説明をお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

説明いたします。まず物件費として挙げていた賃金、これが減った額としましては、マイナス3億5,662万7,000円が、物件費として支払って減ったものであります。令和2年度がですね。

一方で、会計年度任用職員制度を導入したことによります人件費のほうで増えた額としましては、4億3,163万5,000円増えております。

それで、減った分も当然あります。一般職員の給与カットは令和2年度から行われておりました。マイナス1.3%、この分の減額が1,800万円、それと病休、育休者の増加によって約100万円の減、あとは増えた分としましては、ちょっと増減バラバラで申し訳ないんすけど、新型コロナウイルスの時間外勤務手当が930万円、それと退職者が令和元年度8人だったものが、令和2年度は12人ということで、そういったところで増減がございます。

○委員（河野 巧）

ありがとうございました。それとちょっと全体的なことなんですけども、令和元年度と2年度で一番違っているのがコロナ禍によって、事業ができている部分、できない部分、延期なった部分というので、費用を当初予算で上げていた分で、執行できてないのか、そこはこれから説明がある担当課ごとに、検討されて執行されたのか、要は出す出さない、変更の部分というのは、どこで判断されているんでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

当然、コロナというふうな状況を踏まえまして、担当課で判断されたものが大半でありますけれども、主に旅費とか事業に要する補助金、こういったものはかなり開催できてなかったものがありますんで、減額というふうになっております。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。委託しているとか補助事業とかいうので、事業していない場合は人件費が減額されるっていうのはわかる部分なんですけど、その境がちょっとわかりづらくて、委託とか入札とかいうの部分になると、減額になるのか、その辺の何か基準みたいのがあるんでしょうか。人件費とかが主になっているんですけど、要は行事をする予定だったのが出来なくなりました、その部分の、そうは言っても人件費とすれば1年間かけて委託している、極端に言うと地域振興協議会とか、そういった部分には、お金を満額ついているのか、それこそ、委託している中の健康教室とか、細かく言うとオレンジカフェとか、そういった部分については、減額をされているのか、執行した時だけ出しているのか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

簡単に言いますと執行した分に対して出しています。当然執行出来なかつた分は出しません。  
だから、地域振興協議会の1年間こういった事業ありますよ、補助金がこれぐらい、事業費がこれだけかかるんでということで、申請をもらいますけども、当然その中で出来たものと出来なかつたものがありますので、出来たものに対しての補助金というふうな形にさせてもらっています。

○委員長（久藤朝則）

他にありませんか。

- ( 手を挙げて「はい、お願いします」と呼ぶ者あり )
- ( 「なし」の声 )
- ( 「寄付金についての質問があります」と呼ぶ者あり )
- ( 「なし」の声 )

○委員長（久藤朝則）

無いようありますので、決算の概要と財務諸表の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

これより、部門ごとに、令和2年度主要な施策の成果資料に基づき、主な事業概要と成果の説明及び質疑を行いたいと思います。

最初に、総務関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎総務課長（柴田 監）

それでは総務部門の所管する主要な施策の成果を一括して説明をさせていただきます。最初に、総務課所管の説明をさせていただきます。主要な施策の成果の7ページをお開きください。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎財務経営課長（荻野浩一）

それでは財務経営課所管分について説明いたします。資料の7ページお願いします。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

それでは秘書・総合政策課の主要な施策の成果を説明いたします。8ページをご覧ください。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

防災危機管理課です。主要な施策の成果の9ページをお開きください

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎市民生活推進課長（川野徳明）

市民生活推進課所管の主な施策の成果について説明いたします。10ページをお願いいたします。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（久藤朝則）

若林委員、マスクを着用してください。

（マスク着用せず）

○委員長（久藤朝則）

以上で、総務部門の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については、举手をもってお願ひいたします。

○委員（匹田久美子）

A-5の、旧野津高校の利活用事業について教えてください。以前いただいた資料では、来年の3月に完成で、5月にオープンというふうになっていましたけど、順調に予定通り進んでいますでしょうか。整備とか改修工事といったハード面と、そこで販売されるとしている農産物とか土産物とかの生産者とか法人とのネットワークづくりとか、そういったソフト面と、わかっている範囲で進捗状況を教えてください。

◎財務経営課長（荻野浩一）

匹田委員の質問にお答えします。9月定例会で承認いただきました工事につきましては、市の工事分につきましては、入札が終わりましたので、近々工事にかかるというふうに考えております。あと民間の工事については、若干遅れているような状況であります。それと、来年度オープンする農産物とかレストラン、そういったものにつきましても、民間の方のお話を聞くところによりますと、農家の方との

話し合いも進めているというふうな状況と聞いております。3月末に完了して、5月オープンというふうなところで、今頑張っているところであります。

○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

○委員（河野 巧）

A—9番、移住定住対策事業ということで、令和2年度の移住者231人、104世帯ということなんですが、移住してくれた中で、転出した人っていうのはどれぐらいいらっしゃるのか把握できますでしょうか。それと、Aの10番の地域おこし協力隊事業で、いろんな方が来られているんですけども、こちらのほうも、どういった成果があったのかっていうのを、もう少し詳しくお話をいただければと思います。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

河野委員のご質問にお答えいたします。移住者で転入してきた人がすぐ転出しているかどうかなんですけれども、移住者に対して、一人ひとりの転出把握はしておりませんので、今ちょっとお答えできません。

続きまして、地域おこし協力隊なんですが、令和2年度は6人の方が活動しております、1人が卒業して、2人はちょっと途中で退任されてしまいました。任期を終了された方は、臼杵に住んで、ツーリスト、旅行会社を立ち上げまして、事業に結びつけております。あとの方は、空き家バンクと移住支援の相談をしておりまして、この方も今後、臼杵市で民泊を始めるということで、そういう成果が出ております。あと舞台芸術の関係で、地域おこし協力隊の方なんですが、コロナで三浦按針関係の平戸市などとの交流は出来なかつたんですけども、その方の特技を活かしまして、按針に関するショートムービーを製作して、按針の啓発等に尽力していただいております。

○委員（河野 巧）

できましたら、活動報告等があるとありがたいと思います。

○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

（「なし」の声）

（手を挙げて「はい、お願ひしまーす」と呼ぶ者あり）

○委員長（久藤朝則）

他にないようでございますので。

（「ありまーす」と呼ぶ者あり）

（「なし」の声）

○委員長（久藤朝則）

以上で総務関係事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時30分 再開

## ○委員長（久藤朝則）

再開します。

若林委員に対しては、再三マスク着用のルールの遵守を求めてきましたが、従わなかったため、委員会の秩序を乱すので、市議会委員会条例第22号第2項の規定により、本委員会終了まで発言を禁止いたします。退席を促しましたけど、退席をしないということでございますので、発言を禁止します。

次に、民生関係の事業について、執行部の説明をお願いいたします

## ◎市民課長（佐藤修治）

民生関係です。よろしくお願ひいたします。

第67号議案令和2年度臼杵市一般会計歳入歳出決算における市民課所管分について、説明をさせていただきます。お手元の主要施策の成果の11ページをお開きください。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

## ◎税務課長（姫野敬一）

それでは、税務課所管についてご説明いたします。資料は11ページです。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

## ◎環境課長（廣瀬武志）

それでは私から、環境課所管の説明をさせていただきます。

同じく主要な施策の成果の11ページをお願いいたします。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

## ◎部落差別解消推進・人権啓発課長（小坂幸雄）

それでは続きまして、部落差別解消推進・人権啓発課の主要な施策の成果について、ご説明を差し上げます。12ページをお願いいたします。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

## ○委員長（久藤朝則）

ありがとうございました。以上で民生関係の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑は挙手をもってお願いします。

## ○委員（河野　巧）

1番の交通安全対策事業、こちらの施策の成果ということで、事故等は減っていますというお話をなんですが、件数も減っているとは思うんですが、減った理由として警察の方などの話を聞くと、やはりコロナの関係で、外出する人が減ったから減っているというお話を聞いたものですから、事業を進めることで減ったのかっていう、理由としてもう少し踏み込んだ説明がお願いできなかなというのが一点。

それと、よく聞くんですけど、この1万円が1回なものですから、私が聞く範囲では、もう少し単年ではなくて複数年という話をよく聞きます。実際、担当課として事業を行った中で、何かそういった意見があるかどうか、お願いします。

## ◎市民課長（佐藤修治）

河野委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。事故件数についてです。おっしゃる通り、交通事故の人身事故件数は減っております。といいますのは、やはりコロナウイルスの関係で外出

を控えた方が多かったんだろうと、交通課の方とも話をしているところなんです。しかしながら、今年度で5年目を迎えて、29年の4月事業開始をいたしました。それから、1,050人ぐらいが免許証を返しているんですね。先ほどの説明でも言いましたように、運転に対する機能が低下する高齢者が運転免許証を返すということは、悲惨な交通事故を守るという部分では、大きな成果を上げていると思っています。だからこれは継続していく意味があると思っております。それと、1万円の金額の件ですが、高い安いというのもありますし、もう1回、2回できないかということもございますが、これは動機づけであって、継続して渡すものではないと思っています。運転免許証を持ってない人はどうなるのか。ずっと専業主婦で免許証を持ってない人は、免許証を返そうにも返せない。そういう人たちのために平等公平性の観点から見たときには、やはり1回限りでいいのかなと、財政面を考えてですね。他のところではバスの回数券を出しているとかですね。もうこれを取り辞めたという市町村もございますが、1万円が妥当な部分かなと思っております。

○委員（河野 巧）

続きましてB-2の航空写真撮影の件ですけども、こちらの予算の中に業者さんと話す中で、現在、行政が利用する分については、そのまま使えると思うんですけども、民間が活用したり、市民が活用したりするものとしての制限ってことは、契約上入ってますでしょうか。

◎税務課課長代理（小中洋一）

資産税グループの小中です。河野委員の質問にお答えします。

今のところ、想定としては市役所が使うということを前提にしております。そして、ただ、窓口に写真を見たいっていう、いろんな理由で、見たいっていう方がおられます。これまででは、閲覧のみ300円ということで閲覧していただいていましたっていうのが、7年前に撮った写真というのが、臼杵市が撮った写真じゃなくて、県が撮った写真をお借りして、市が使う範囲の中で使っていいよという許可をいただいて使っていたものです。今回は、撮影する上で、なるべくやっぱり市民の方にも使っていただきたいということで、これを印刷して、発行するまでのところは、うちに版権がありますので、発行して使っていただいている。将来的には、これを、今まだ内部の検討段階ですけども、いろんな制限が取れれば、ホームページのほうで、活用できるようなことも今検討には入っていますけれども、具体的にこれができるようになりましたというところまでは、今ここでお伝えできるものは、申し訳ありませんがありません。

○委員長（久藤朝則）

他にございますか。

○委員（匹田久美子）

B-4の広域ごみ処理事業についてです。臼杵と野津とのごみの捨て方が違うので一概に比べることもなかなか難しいのかもしれないんですけど、数字だけで見ると、可燃ごみ処理の臼杵地域の今年度の量と、野津地域のごみ処理量を足すと、昨年度よりも数字が増えています。人口が減っていることを考えると、ごみを減らすということへの意識づけが足りてないのではないかという気もします。令和6年度の計画値は当然今よりも減らすことを目指しているので、減らすための工夫も何かお考えでしょうか。

◎環境課長（廣瀬武志）

匹田委員のご質問にお答えいたします。ごみを減らすため、費を減らす、火を減らすということだと思います。将来的には、これまでも議員の皆様へもご説明させていただいておりましたが、令和9年度

の運転開始を目指して、今、新環境センターの整備を進めているところであります。その運転開始に向けて、ごみの減量化、資源化、こういったことを、広域6市でも検討を進めて、できる限り、ごみの量を減らすと。それに伴って費用も軽減できるということがありますので、広域6市において、今その辺を検討しております。最終的に分別の方法も、新たに見直されてくると思いますので、その際には、議員の皆様、それから分別は、市民の皆様のご協力が必要不可欠ですので、市民の皆様にも、お知らせしながら、ご協力を仰ぐという方向で、今検討を進めています。

○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

○委員（広田精治）

一点だけお聞きします。B-11。631万9,000円とありますけども、この中に民間運動団体の定期刊行物のまとめ買いがあると思うんですけど、おいくら入っていますか。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（小坂幸雄）

広田委員のご質問にお答えいたします。この631万9,000円の中には、その定期刊行物のお金は入っておりません。

○委員（川辺 隆）

一点だけお願いします。B-9の環境課の周辺整備環境事業のパークゴルフ場の231万円。これ何に使われたんですか。

◎環境課長（廣瀬武志）

川辺委員のご質問にお答えいたします。この費用につきましては、不燃物最終処分場跡地利用計画。これを策定するための委託料に執行しております。

○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（久藤朝則）

他になれば、以上で民生関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後1時00分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

若林委員、正しいマスクを着用。聞こえませんか。

○委員（若林純一）

はい。

○委員長（久藤朝則）

退席もダメということでございますので。

○委員（若林純一）

はい。

○委員長（久藤朝則）

先ほど、午前中も申しました通り、議会のルールを守らないということで、臼杵市議会の委員会条例第22号第2項により、本委員会終了まで発言を禁止いたします。

次に福祉保健関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎保険健康課長（杉野 等）

それでは、福祉保健部門全部で22事業ございます。そのうち、まず保険健康課所管分3事業についてご説明いたします。資料は13ページをお開きください。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎高齢者支援課長（田中美智子）

続きまして、高齢者支援課所管分についてご説明いたします。主な施策の成果の13ページをご覧ください。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

それでは、子ども子育て課所管分の説明をいたします。説明は、ある程度項目を絞って説明をしたいと思います。14ページをお願いいたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎福祉課長（大戸敏雄）

続きまして、福祉課所管の主要な施策の成果のうち、主な事業につきましてご説明をいたします。

資料の16ページをお開きください。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（久藤朝則）

以上で、福祉保健関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については挙手をもってお願ひいたします。

○委員（奥田富美子）

二点お願いします。35ページの保険健康課のところの、小学生以下の小児のPCR検査の実績。実数を教えてください。あと、C-13子ども子育て課のところですが、健診の件です。受診を控えた方に対しても電話対応とか訪問とかで丁寧に対応されたことがあるんですが、それでも全員に繋がっていない状況があるようですが、そのあたりはどのようない現状で、どのように今後対応されていきますか。1人も残らないように対応できたらいいなと思いますのでお願ひします。

◎保険健康課長（杉野 等）

奥田委員のご質問にお答えします。とうば小児科のほうに、昨年の10月、令和2年の10月に発熱外来を設置いたしまして、受診者が延べで2,979名。そのうち、PCR検査を行ったのが98名。迅速検査、PCRをするまでもなくまずは迅速検査という子どもさんが、351名の検査を行っております。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

奥田委員の乳幼児健診の質問にお答えいたします。一応、子どもが生まれたら、すべての子どもを把

握するように、健診に来ない方も電話や訪問とかで、必ず子どもの把握はしておりますので、把握率としては100%です。ただ健診に、都合で来られない方とか控える方については、ここに書いているように、電話や相談、訪問、あるいは日を改めて、ちあぽーとに来ていただいて、身長体重等の測定とか、保健指導を行っているところでございます。

○委員（戸匹映二）

三点あるんですが、まず一点目が、C-3の保険健康課のがん検診事業です。この事務事業評価シートの具体的な経過として、年々がん検診の受診者が減少傾向ということで、その対策として、改善策で、受診料補助を実施するということがあります、これは、これまでやっていたものと同じということですか。それとも何かプラスアルファで補助があるということなんでしょうか。ちょっと教えていただきたいということが一つ。二つ目は、主要な施策の成果の36ページの高齢者支援課の7番のフレイル予防啓発事業でDVDを配布されたということですが、この活用状況とか把握されているものがあれば教えていただきたいというふうに思います。それと最後が40ページ、コロナ対策の成果のところですが、福祉課の19番、避難所の備品購入の件ですが、これは具体的に何カ所の施設とか、どういうところに配置したとか、もし簡単に詳細がわかれれば教えていただきたいと思います。

◎保険健康課長（杉野 等）

戸匹委員のご質問にお答えいたします。医療機関や検診の検査機関で自己負担をしたときに、検診料金の償還払いを行っております。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

戸匹委員のフレイル予防についてお答えいたします。このDVDにつきましては、通いの場87カ所に配付を行いました。その後にアンケート調査を行っております。DVDについて、理解することができましたかという質問に対して、98.1%の方が、よく理解できた、大体理解できたというお答えで、予防しようと思いましたかという質問に、96.2%の方が、思ったというふうに答えています。この後の取り組みですけれど、この通いの場にDVDの内容を取り入れようと思いますかという質問に対して88.5%の通いの場の方が、取り入れようと思うというふうに答えておりますので、引き続きフレイル予防に努めていきたいと思っております。

◎福祉課長（大戸敏雄）

戸匹委員のご質問にお答えいたします。福祉避難所の感染防止対策の備品について、ということであります。現在我々が配置したいと考えておるのが、地域の皆さんのが第一に避難をする一時避難場所。主に学校、小学校・中学校や、福祉避難所に指定させていただいている15カ所に配置をしているというところであります。現在、今回整備した品物、パーテーションや段ボールベッド、これは若干スペースをとる具合がありますので、現在、各避難所と調整を行っているところです。そして防災危機管理課のほうでも、様々な避難所に配置するグッズがありますので、防災危機管理課と調整をしてですね、各学校、各避難所へ、今年度中に配置が終わるように今調整をしているところであります。

○委員（戸匹映二）

先ほどの保険健康課のところですが、特に補助金を増やしたとかそういうことではなくて、支払いの方法を改善したと、そういうことでよろしいですか。

◎保険健康課長（杉野 等）

担当の課長代理のほうからお答えさせていただきます。

## ◎保険健康課総括課長代理（川辺みさご）

担当課長代理の川辺です。補助額を増やしたというわけではないんですけど、本来であれば自己負担額を払えば良いだけなんですが、全額払った場合に、本来、市が負担する分を、ご本人に償還払いという形でお返しするということと、あともう一点、令和3年度より新たに子宮がんと乳がんの委託実施医療機関を増やしまして、より受けられやすい体制を今年度から整えております。

## ○委員（吉岡 熱）

11番、子ども子育て課の3款。児童福祉施設等従事者支援事業なんですけども、1人当たり5万円のお買物券なんんですけども、この内訳、例えば、商品券を出しますと、臼杵市で約8割の方が量販店で買うんですよね。市内の小売店さんのところになかなか商品券が回ってこないんですけど、そこでその5万円の内訳は、券を出したやつ、大型店とかいう振り分けは全然せずに、そのまま5万円の商品券なんですか。できたら、もしこれを次からやることがあれば、商品券の振り分けをお願いしたいなと。量販店と専門店を振り分けが出来るような形をとっていただくとありがたいなと。現状どういう形で出したのか。

## ◎子ども子育て課長（尾本 浩）

吉岡委員の質問にお答えします。今の質問は、37ページの11番でよろしいでしょうか。37ページの11番、児童福祉施設等従事者の支援事業ですね。これは、臼杵市商店街連合会のお買物券。そして、野津は野津町商工会が発行するお買物券。それぞれの施設の職員に5万円分として支給をしております。使えるのがそれぞれの商店街連合会、それから商工会の加盟店で使ってくださいということでお渡しをしていますので、さらにその中で、大型店とか小売店とかいう線引きをして、というふうな支給の仕方はしておりません。そして、どこでどう使われたかというのは、それぞれの商店街連合会さん、商工会は把握をしていると思いますが、こちらのほうは把握していないというところでございます。

## ○委員（吉岡 熱）

今まで、お買物券やプレミアム商品券を出した時に、大型店で使える券と一般で使える両方共有していましたんですね。そういうこととしていただくと、市内の専門店とか、商店街のお店に買い物に来ていただけるんですよ。そうでないとどうしても大型店に全部流れてしまっていくんで、出来たらそういう配慮も、こっちからするようであれば、お願いしたいなと思っております。

## ◎子ども子育て課長（尾本 浩）

吉岡委員の質問にお答えします。商店街連合会の加盟店は、大型店は多分あんまりなかったんじゃないかなと思いますが、加盟しているところなので、その中でまた小分けできるかどうかというのは、また連合会とも話をして、次回、もある時は、それで検討はしたいと思います。

## ○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

## ○委員（河野 巧）

36ページの6番、後期高齢者外出応援事業の成果で申請が67.1%ということですけども、トータル配った中で回収率をお知らせください。それが一点と、16ページCの18、お守りキット事業なんですけども、こちらのほう、昨年の令和2年度は新型コロナの関係で、区長や民生委員の方への更新説明会が実施出来ていませんっていう話なんんですけども、その関係で、区長さんたち1年ないし2年で交代するもんで、なかなか連絡がうまく行き届かず、困っているお話を何人かの区長さんからお伺い

しました。今回は職員の方が、持っている方に個別に連絡されたという説明なんですけども、区長の方にもそういった旨が伝わっていたのかどうか、民生委員さんにも伝わったかどうか、その辺いかがだったでしょうか。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

河野委員のご質問にお答えいたします。後期高齢者外出応援事業ですけれど、申請者が67.1%、そのうち、利用された方が64%いらっしゃいました。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の質問にお答えいたします。お守りキット事業のことであると思います。昨年度、議員の質問の通り、各地域ごとの更新作業説明会、区長さんや民生委員さんへの更新作業が出来なかつたところであります。現在、区長さん民生委員さんが持っている台帳の更新については、中身について各区長さん、民生委員さん方へ、文書のほうで、お願いを申し上げて、更新作業は行つたところであります。と言いましても、やはり詳しい説明会、膝を突き合わせての説明会が昨年度は出来なかつたということで、この資料にも書いていますが、お守りキットの新規加入者が37名ということで非常に少なかつたところであります。そして、今年度につきましては、コロナの発生状況の合間を縫つて、地域によっては小規模の民生委員さんだけ、区長さんだけとかいう形で多人数が集まらない仕組みを考えて、現自治会で説明会を行つたところであります。10月末現在で、今年度は679名の新規のお守りキット加入者をいただけたところであります。今後もコロナ等々で、いわゆる地域の集まりがなかなかできないということも考えられるところがありますが、規模を小さくするとか、様々な工夫を考えた中で、民生委員さん方、区長さん方に本事業の趣旨をしっかりとお伝えをして、事業への協力を引き続きお願いしていきたいと、いうふうに考えております。

○委員（河野 巧）

ありがとうございました。再質問になるんですけど、外出応援事業で、申請者のうちの64%ということなんで、全体的には、当初予定していた中では40%ぐらいっていう計算でよろしかつたでしょうかというのが一点と、それと、区長手当とかいうのは市報配付とかいう形で中に計上されていたと思うんですけど、お守りキットの部分は区長にお願いする部分で何か、区長会にお渡しする金額も含まれていたんでしょうか。そこを、もう少しご説明お願いします

◎高齢者支援課長（田中美智子）

河野委員のご質問にお答えいたします。予算ベースで、全体の43%が利用されておりました。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の再質問にお答えいたします。このお守りキットについての支払いというのは、発生していないところが現状であります。今、取り組んでいます地域共生社会や、そういった中で、地域の中の様々な資源、区長さんや民生委員さん方が、どうしても役が年々変わってくるというのは、当然しょうがないといいますか、致し方ないところであります。そういう中でも役の方が代わられても、その台帳をもとに、地域の見回り、地域の声掛けができる、一つのツールというところで、ぜひお願いしたいというところで、今現在、お守りキット事業についてはお願いしているところであります。

○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（久藤朝則）

他に無ければ、以上で福祉保健関係所管の事業の説明及び質疑を終わりたいと思います。  
休憩いたします。

午後1時39分 休憩

---

午後1時40分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

次に、インフラ関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

都市デザイン課の小坂です。それではインフラ関係につきまして、都市デザイン課所管分より説明いたします。座って説明させていただきます。主要な施策の成果の17ページをお開きください。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎建設課長（高野裕之）

それでは引き続き、D-5からD-16まで、建設課所管分の12項目についてご説明いたします。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎上下水道工務課長（斎藤隆生）

では、続きまして、上下水道管理課所管分について説明いたします。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については、挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

17ページのD-3、市営住宅管理代行業務ですが、代行を県にお願いしているという話なんですが、事務事業評価を見ますと、88とか89とか91とか、入居率が出てくるんですけど、あまり増減はないんですけども、コロナによる影響とは特になかったでしょうか。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

河野委員の質問にお答えします。例年の入居率か、それぐらいで、コロナによる影響というのは特になかったようです。コロナの影響による入居が想定されていたんですけど、コロナの影響で入居する分は4戸確保していたんですけど、それについて入居はなかった状態です。

○委員長（久藤朝則）

他にありませんか。

○委員（広田精治）

D-4番、住居あるいは営業所、工場別の件数が分かれば教えてください。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

広田委員のご質問にお答えします。昨年度の除去件数でよろしいですかね。調査対象が31件ありました。そのうち、補助対象となる案件が16件で、その中で実際に除去していただいた件数というのは、13件になっております。

○委員長（久藤朝則）

他にありませんか。

（「なし」の声）

○委員長（久藤朝則）

無いようありますので、インフラ関係の事業の説明及び質疑を終わります。休憩いたします。

午後1時50分 休憩

---

午後2時00分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

若林委員、マスクの着用をしてください。次に産業関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします

◎政策監（佐藤一彦）

それでは、産業関係の主要事業の概要及び成果等について、各課より説明をいたします。

◎産業促進課長（佐藤忠久）

産業促進課の佐藤です。産業促進課所管における主要な施策の成果を説明いたします。資料20ページをお開きください。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

おもてなし観光課の中尾です。おもてなし観光課所管における主要な施策の成果を説明させていただきます。21ページをお願いいたします。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎農林振興課長（目原康弘）

それでは続きまして、農林振興課所管の令和2年度主要な施策の成果について、ご説明いたします。所管する事業については22ページから25ページまでの23事業及び、この対策関連事業は47ページの1事業ですが、主なものについてご説明させていただきます。22ページをお開きください。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（久藤朝則）

以上で産業関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については、挙手をもってお願ひいたします。

○委員（奥田富美子）

一点お願いします。47ページ、22のおもてなし観光課のところなんですが、このモニターツアーの本当は5回、5コースするはずだったけど、2コースしかできなかつたということで、執行額が27

万2,000円なんですが、これは主に広報費と思ってよろしいですか。中身を教えてください

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

奥田委員の質問にお答えいたします。言われたように広報費という形になっております。

○委員長（久藤朝則）

他にありませんか。

○委員（河野 巧）

42ページ6番、産業促進の地域応援チケットの支援事業補助金。これは多分、当初にいろんなコロナの助成事業がない中で、前売りチケットを販売して、手元の現金を用意するという事業だったと思うんですけども、実際これでどれぐらいお金が動いたかっていうのを把握出来ていますでしょうか。チケットの売上がどれぐらいあったとか。

◎産業促進課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。チケットの発行金額につきましては把握しておりますけど、実際どれだけ使われたというのは、ちょっと把握しておりません。

○委員（河野 巧）

それとですね、24ページ、農林振興課の地域おこし協力隊のところですけれども、協力隊の方がコンスタントに入っていたいっているんですけども、残る方が、なかなか3年で成果を上げるには難しいというお話を聞くんですけども、それに対して何かこう、残りやすい環境を作るために、何か気をつけていることとかありますでしょうか。

◎農林振興課長（目原康弘）

河野委員の質問にお答えします。地域おこし協力隊の特に有機農業隊員につきましては、有機農業というのを栽培、あるいは販売で、非常にこういった販売については、農協の共販のような、きっちりとした形が出来ておりませんので、就農後も非常に苦慮されているとは思います。そういう中で、市の支援としては、事業を活用して給付金の支給であるとか、有機JASを取得する際の補助金であるとか、そういう支援する補助事業を活用して、支援を続けているという状況であります。

○委員（河野 巧）

それと、24ページの森林整備事業、E-27ですね。今回、木材集積場、カスケードセンターになるんですかね、集積場を整備されたってことなんですけども、事務事業評価シートの102ページに載っていますように、50年経った分収林の年数が来て、それを100年に向けてという整備なんですけども、県の方は、特に50年で切ってくださいという話はしているんですけども、市としては、残すような方向で、今進んでいて、この費用を使っているってことでよかったですでしょうか。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

河野委員のご質問にお答えいたします。造林等で、50年経った木は切るというようなことはあるんですけども、臼杵としては、100年、木を切らないとかいうことではなくて、100年先を見据えた森林整備ということですので、50年後、切ったほうが良いような木については切りますし、臼杵としては、50年経ったら切らない、切るとかではなくて、その100年先の森林整備ということで事業を進めています。

○委員長（久藤朝則）

他にありませんか。

( 「なし」の声 )

○委員長（久藤朝則）

他になければ、以上で産業関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。暫時休憩いたします

午後2時30分 休憩

---

午後2時31分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

次に、教育委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎教育総務課長（後藤誠也）

それでは教育委員会事務局所管の事業について、所管課ごとに説明申し上げます。それでは座って説明させてください。最初に、教育総務課所管の分ですが、説明の前に1点訂正がございますので、よろしくお願いしたいと思います。参考資料になっております事務事業評価シートのほうなんですが、別冊の部分です。113ページになります。行動指標という部分がありまして、令和2年の実績値なんですが、人数がカウントをダブって計上しております、訂正をお願いいたします。まず①番の181人というところが、154人でございます。②の通学タクシーの対象事業生徒数が、20とありますのが21でございます。それから④の一人当たりの運行経費でございますが、17万9,000円となっておりますが、20万6,000円でございます。訂正をよろしくお願いいたします。大変申し訳ございません。それでは、主要な施策の成果の資料の26ページをお開きください。

( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

◎学校教育課長（後藤徳一）

学校教育課です、お願いします。私、後藤と麻生参事で分けて報告していきますのでお願ひします。

( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

私のほうから学校教育のうち、26ページのF—4、ICT活用教育推進事業について説明いたします。

( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

社会教育課所管の主要施策の成果について説明いたします。27ページをお開きください。

( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

◎文化・文化財課長（後藤昌二郎）

それでは文化・文化財課所管分の説明させていただきます。資料の29ページをご覧ください。

( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

○委員長（久藤朝則）

若林委員。マスクを着用してください。

以上で説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については、挙手をもってお

願いいたします

○委員（河野 巧）

関連ですのでF-3とF-4、学校教育課の学力向上と、ICT活用のところなんですが、F-4のほうにあるICT教育支援員というところが、外部委託になるのか、内部で誰か教えられているのか、もう少しご説明お願ひします。それと48ページの4番、学校教育課のGIGAスクール構想のところで、校内通信ネットワーク環境を整備されたことで、使い勝手がどうなっているかっていうのと、iPadを配られたっていうことで、不登校の方に対してのサポート的なのはどうなっているのか、説明をお願いします。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

河野委員のご質問にお答えします。まず、F-4のICT活用教育推進事業の中で出てきますICT教育支援員であります。令和2年度は1名、会計年度任用職員で福良小学校に席を設けまして、常駐という形で、各学校、他校から要請があった場合には移動して支援するというところであったんですけど、令和3年度から本格的にタブレットが1人1台になったことから、この令和3年度は、予算をあと2名分いただきまして、3名分の予算となりました。その委託については、ケガとか病気とかも想定しまして、実働は3名。委託業者は、予算内でちょっと余裕を持った形で支援に当たっていただいているので、令和2年度より、令和3年度がかなり手厚く、各学校の要求に対して回れるような感じになっております。

コロナ対策費の4番のGIGAスクール構想について、不登校の児童・生徒さんの対応なんですが、今年6月ごろだったと思うんですけども、学校側から不登校で長期、学校に行かない、登校できない子どもについて、何とかならないかという要望がありました。それで、その頃ちょうど持ち帰り、コロナウイルスの対応等も含めて持ち帰りについてのルールづくりや、いろいろ各学校と調整しながら、タブレットを自宅に持つて帰るための準備を行っておりました。ですが、不登校の方に対しては、もう時間的猶予がないということで、ちょっと特例で、すでに持ち帰りを許可しております。家からタブレットで、いろいろ勉強とか連絡とか使っていただけるようにしております。あと、不登校以外の生徒の皆さんには、夏休みから9月30日までの間で、持ち帰りをやりましょうということで、全校に通知しておりますので、ちょっと前倒しして、不登校の児童・生徒さんには、持ち帰りを許可しているという状況です。

○委員（河野 巧）

ありがとうございました。追加なんですけど、令和2年度は1名の方が支援員ということで会計年度任用職員ということだったと思うんですけども、会計年度任用職員というと、皆さん同じ金額かなというイメージなんですけど、結構特殊でやられて、金額的には同じ金額でされていたんでしょうか。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

河野委員の質問にお答えします。今のご質問なんですけど、他の会計年度職員さんもそうなんですが、国家資格を持っていたり、そういう特殊技能を持っていたりする方については、ちょっと段階的に待遇をちょっと見ているということなので、この会計年度の方についても、前職は民間企業におられたんですけども、これをあまり安くすると、来ていただけないということで、全国的にICT支援員は、その当時からもうちょっと取り合いみたいな、優秀な人は特になんんですけど、取り合いになっていたので、あまり低い金額では来ていただけないということで、通常の方よりは若干やはりその分は見ていくよう

な金額にしております。

○委員（河野 巧）

ありがとうございました。金額が個別になるのか、出せればお答えいただきたいと思うんですが、この方の金額は幾らかっていうのを。個別案件で無理なら良いです。もう1件追加で、1番のスクールバス等運行事業ですけども、昨年度は先ほど課長から訂正があって、一人当たりの単価20万6,000円ということで、例年よりも3万、その前だったら1万ぐらいと、ちょっと上がっていると思うんですけども、増えている要因というのが、どの辺になるのかと、説明文の中にあるんですけど、統廃合したことで、本来であれば近くに通っていた子どもさんが遠くに行くので、基本的には上がっているとはいえ、トータルで見たときに、学校が閉校することで、浮いたお金がそちらに回っているという考え方もできると思いますんで、その辺をどのように、執行した20万6,000円が、今回、前回よりも3万円高くなった要因を説明していただければと思います。

◎教育総務課長（後藤誠也）

主な要因としましては、利用する児童・生徒数は変わらないんですけど、今回、乗る密を避けるということで3分の2という形にいたしました。その分、増便していますので、当然、対象人数は変わってないんですけど、費用については、増便分の570万9,000円増額しているわけですから、人数で割った時には、この差額の分が増えるという考え方で、なるかと思います。書いていますが、こちらの参考資料の113ページになりますが、こちらの一般財源を見ていただくと、毎年、このスクール事業に係るのが3,000万円弱になっていますんで、この3,000万円を、154人とさつき21人でしたので、175人で割っていただくと、17万なにがしの金額になるかというふうに思いますんで、單なる手厚く増便をした結果という考え方で、理解していただければ良いかと思います。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。事務事業評価シートの中で問題点として挙げているのは、地域によってはバスでの運行が厳しく、タクシーで対応しているところにコストが膨らんでいる現状がありますっていうのが、一応問題点で上がっていまして、今お話をあったのは、密を避けるために増便したんで、金額が上がったってことなんすけども、ここと、考え方方が膨らんでいる現状があるんですけど、現状として、今回は、密にならないために、増えたってのがあると思うんですけど、ここは、今回は、密にならないためだった、それが課題なんだと思うんですけど、ここに書いているのが、今は、運行が厳しくて膨らんでいる現状っていうのがあるんで、こことちょっと違うような気がしたんですけども。

◎教育総務課長（後藤誠也）

河野委員の質問にお答えいたします。今の事業の問題・課題点なんですが、当然バスでの運行となりますと、ある程度の道の幅員が必要かというふうに思いますので、その場合については、タクシーにて対応という形で、そこをちょっと詳しく言いますと、小型タクシーは大体5人ぐらいまで送り迎えする児童がいる時で、ジャンボについては10人未満、バスについては20人未満という形で、効率性というものを考えまして、バスの運行で難しいという人がタクシーで、人数の関係しているとこもございますし、そういうご理解をお願いしたいというふうに思うんですが。

○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（久藤朝則）

以上で、教育委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。  
休憩いたします。

午後3時06分 休憩

---

午後3時14分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。  
次に、農業委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎農業委員会事務局長（吉良圭三）

農業委員会事務局の主要な施策の成果について説明をいたします。資料は30ページとなります。  
( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については挙手をもってお願  
いします。

( 「なし」の声 )

○委員長（久藤朝則）

他になければ、以上で農業委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

---

午後3時16分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。  
次に、消防本部所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎消防長（平川幸司）

消防長の平川です。令和2年度は議員皆様の予算議決をいただき、消防ポンプ自動車などを更新整備し、コロナ関連では感染防止策として、防護服等を整備することができました。2年度の救急搬送は2,014件。今年10月までは1,741件で、2,000件を超える予想であります。その中でもコロナ陽性者及び発熱など、コロナ疑いの搬送は250件を超えております。防護服の着用、消防の消毒により救急隊への感染を防ぐことが出来ております。今後も感染予防に万全を期したいと思います。それでは、担当の小野課長より説明をさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

それでは私のほうより説明させていただきます。資料の31ページをご覧ください。

( 令和 2 年度主要な施策の成果に基づき説明 )

○委員長（久藤朝則）

以上で消防本部の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑は挙手をもってお願いいたします。

( 「なし」の声 )

○委員長（久藤朝則）

無いようありますので、以上で消防本部所管の事業の説明及び質疑を終わります。

ありがとうございました。休憩いたします。

午後 3 時 20 分 休憩

---

午後 3 時 21 分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

以上で、第 67 号議案 令和 2 年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。これより討論に入ります。

( なし )

○委員長（久藤朝則）

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第 67 号議案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声 )

○委員長（久藤朝則）

異議なしと認めます。よって、第 67 号議案については、原案のとおり認定すべきものとして決しました。以上で、第 67 号議案についての審査を終わります。ご苦労様でした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 22 分 休憩

---

午後 3 時 23 分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

次に、令和 2 年度の特別会計の歳入歳出決算の認定について、審査したいと思います。審査については、第 68 号議案から第 72 号議案まで、それぞれ説明を受け、質疑を行った後、一括して、討論採決を行いたいと思います。始めに第 68 号議案、令和 2 年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定について、執行部説明をお願いします。

◎おもてなし観光課長（中尾 敬）

おもてなし観光課の中尾です。令和2年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定について、説明をいたします。主な施策の成果、59ページをお開きください。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願ひいたします。

（「なし」の声）

○委員長（久藤朝則）

以上で質疑を終わります。暫時休憩いたします。

午後3時27分 休憩

---

午後3時28分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

次に、第69号議案 令和2年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明をよろしくお願いします。

◎上下水道工務課長（齋藤隆生）

では、69号議案 令和2年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。主要な施策の成果の60ページをお願いいたします。

（令和2年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願ひいたします。

（「なし」の声）

○委員長（久藤朝則）

以上で質疑を終わります。暫時休憩いたします。

午後3時32分 休憩

---

午後3時33分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

これより、第70号議案 令和2年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部説明をお願いします。

◎保険健康課長（杉野 等）

それでは第70号議案の臼杵市国民健康保険特別会計の決算報告をいたします。資料は61ページを

お開きください。

( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

( 「なし」の声 )

○委員長（久藤朝則）

無いようでございますので、これで質疑を終わります。

次に、第71号議案 令和2年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明をお願いします。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

臼杵市介護保険特別会計の決算についてご説明いたします。資料の62ページをご覧ください。

( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

( 「なし」の声 )

○委員長（久藤朝則）

以上で質疑を終わります。

続きまして、第72号議案 令和2年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明をお願いします。

◎保険健康課長（杉野 等）

それでは、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。資料の方は63ページでございます。

( 令和2年度主要な施策の成果に基づき説明 )

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

( 「なし」の声 )

○委員長（久藤朝則）

以上で質疑を終わります。どうもお疲れ様でした。休憩いたします。

午後3時43分 休憩

午後3時44分 再開

○委員長（久藤朝則）

再開いたします。

特別会計の第68号議案から第72号議案までは、一括して討論を行います。

これより討論に入ります。

( なし )

○委員長（久藤朝則）

以上で、討論を終わります。

これより採決に入ります。第68号議案から第72号議案までの議案について、原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（久藤朝則）

異議なしと認めます。以上で第68号議案から72号議案の審査を終わります。お疲れ様でした。

以上で、本委員会に付託を受けました決算認定6議案についての審査を終わります。

これをもちまして、決算委員会を閉会致します。

午後3時45分 閉会

---

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年11月8日

臼杵市議会

決算委員会委員長 久藤 朝則